

令和3年3月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年2月22日(月)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎2階大会議室西
開 会	令和3年3月1日(月) 午後2時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、 教育改革専門員 諸星明彦、教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義 生涯学習課長 田中 里砂、学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子
提出議案	議案第3号 令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第4号 北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部改正について 議案第5号 北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱に ついて 議案第6号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第7号 教職員の人事異動について
閉 会	令和3年2月3日(水) 午後2時55分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午後2時 開会 >

教育長（吉田文明）

ただ今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただ今から令和3年3月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和3年2月3日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、議事に移ります。通例ですと教育長報告となりますが、本日は議案が多いため議事から行います。議案第3号令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針についてを議題とします。説明をお願いします。

学校教育課長（安井政義）

議案第3号令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針について説明いたします。この案を提出するのは、北名古屋市としての教育の基本方針を示す必要があるからでございます。1ページからの学校教育課を説明いたします。1の基本方針、2の基本的理念、3の重点目標については、2月3日の教育委員会の議案とした令和3年度学校教育目標で説明し、ご承認いただいた内容となりますので、説明を割愛させていただきます。2ページの4、重点目標に対する関係推進事業について、事業費に係る主な内容について説明いたします。(1)社会を生き抜く力を育むでは、(ア)学び支援事業として、児童生徒へのきめ細かな指導を行うための事業費で8,352万6千円、主に学び支援講師22人の人件費であり、小学校に1人、中学校に2人ずつ講師を配置します。(イ)英語指導事業は、事業費4,320万5千円、小学5、6年生を対象に、学級担任に代わって英語の授業を行う英語専科講師の配置と、各中学校にALTを1人ずつ計6人配置します。3ページをご覧ください。(ウ)特別支援事業については、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活を円滑に行うための事業費で3,290万9千円、特別支援員18人を小学校へ配置し、医療的ケア児が在籍する中学校に看護師1人を配置します。(エ)の民間プール活用事業については、令和元年度に1校、西春中学校で実施しました。令和3年度については、師勝南小学校と西春中学校、計2校で実施します。事業費は1,020万9千円です。(オ)小学校運営費、(カ)中学校運営費、(キ)小学校振興事業、(ク)中学校振興事業は、学校の校内備品の購入や、教材備品の購入費等です。

(ケ)学校教育活動事業は、キャリア教育の一環として中学生を対象に職場体験を実施する事業です。(コ)と(サ)の要保護等児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して必要な

援助を行う事業費で、小学校は4,706万2千円、中学校は4,677万6千円を計上しています。(2)いじめ、不登校等への取組を徹底については、アの教育支援センター管理費とイの教育相談活動事業としてスクールカウンセラーを各校に派遣する事業費を計上しています。(3)地域とともにある学校づくりの推進については、市民協働学び支援推進事業費として530万5千円を計上し、各学校に対するコミュニティ・スクール活動のための委託料等の事業費です。4ページをご覧ください。(4)教育環境の充実について、アのIT教育支援事業として、1億9,023万2千円を計上し、令和3年度より本格稼働する1人1台タブレット端末の運用を推進するものです。イの2つの事業は、教員の働き方改革を推進するものであり、(ア)は部活動指導員を中学校に配置、(イ)のスクールサポートスタッフ配置事業は、学習プリント等の印刷や消毒作業などを行うため各小中学校に1人ずつ配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりを進めるものです。ウの安全・安心な学校生活・学校施設の推進について、(ア)小学校管理費、(イ)中学校管理費、(ウ)小学校整備事業、(エ)中学校整備事業については、安全・安心・快適な教育環境を提供するための事業費です。(5)は学校給食センターの管理費と運営費となります。学校教育課の説明は以上となります。

生涯学習課長（田中里砂）

続きまして生涯学習課より令和3年度の実業計画をご説明いたします。5ページをご覧ください。始めに、1の基本方針といたしまして、人生100年時代を迎え、新型コロナウイルス感染対策など社会が劇的に変化する中、市民お一人お一人が、ニーズに応じ必要な知識や技術を生涯を通じて身に付けていかなければならないものと考えております。特に、コロナ禍において、オンライン学習など新しいテクノロジーを活用し、新しい時代の社会教育、生涯学習を進めてまいります。次に、2の重点目標には、(1)の「夢と志を持ち、可能性に挑戦し生き抜くために必要な力を育成する」、(2)の「生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える」、(3)の「教育政策推進のための基盤を整備する」の三つの柱を掲げております。6ページをご覧ください。3重点目標に対する関係推進事業につきましては、7つの具体的な事業となりますが、変更内容を中心に説明とさせていただきます。なお、事業費については、全て議決前の予算計上額となっております。(1)「学びへの参加のきっかけづくりの推進」では総額で8,464万3千円となります。ア地域・家庭の教育力活性化推進事業では、学校の家庭教育推進講演会及び子育てに関する講演動画の配信を進めます。ウ伝統や文化に触れる機会の推進では、令和3年9月末に北名古屋市西図書館を廃止し、北名古屋市図書館に統合することに伴い、新生「北名古屋市図書館」にてサービスの再編を図ります。その際は、ウェブ予約システムの促進や歴史民俗資料館との連携による「新しい生活様式」メッセージ発信などの各種事業を行ってまいります。また、7ページでは、歴史民俗資料館の特別展において、思い出をテーマに多世代間の交流促進を図る展示会を予定しています。(2)多様な団体等との連携・協働の推進では、事業費は277万円で、地域学校協働本部事業、成人式開催事業などとなります。8ページの(3)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進では、事業費は610万8千円です。アの生涯学習講座では、講座にオンライン配信を取り入れたハイブリット講座の提供を予定し、イの生涯学習人材登録制度は、豊富な知識や技術、経験を活かしたい講師が、市の人材リストに登録することで市民の生涯学習の機会を仲介し、生涯学習活動の推進と地域コミュニティの活性化を図ります。(5)新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用では、事業費1億5,029万3千円となっております。東公民館は、施設の老朽化に伴いエレベータの改修など大規模修繕が必要となったため、令和3年6月末で施設を廃止し、文化勤労会館内の西公民館へ統合して北名古屋市公民館として事業の再編を図ってまいります。9ページの(6)安全・安心で質の高い放課後児童対策の推進では、放課後

子ども教室事業費 5,918万6千円となり、放課後の特別教室等を子どもたちの安全・安心な居場所とし、児童クラブと連携しながら宿題、プリント等の学習指導に加え、体験活動の充実を図ります。(7)土曜学習の推進では、事業費200万円となり、アの小学生を対象に能田徳若漫才を学び発表する子ども伝統芸能体験教室及びイの少年少女発明クラブへの補助金交付により子どもたちの教育活動を充実いたします。最後に、資料にはございませんが、感染症拡大防止及び大変厳しい市の財政状況を鑑み、保養施設補助、英語力向上事業、子ども交流事業、パペットフェスタや市民音楽祭などの文化芸術事業、名古屋芸術大学と協働する生涯学習大学公開講座、市民芸術劇場の休止、また、団体補助金の縮減、放課後子ども教室利用料の段階的見直しを予定しております。令和3年度は、施設廃止に対してのご理解・ご協力を求め、休止した事業を様々な角度から見直し、ウィズコロナ時代に求められる生涯学習事業をじっくり研究、検討してまいります。生涯学習課事業計画につきましては、以上です。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

続きまして、スポーツ課の内容についてご説明いたします。資料は11ページからになります。まず、1の基本方針といたしまして、国の「第2期スポーツ基本計画」では活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現を目指しております。こうした動きの中、本市におきましては、基本方針を「誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える」と定め、スポーツの推進に取り組んでまいります。また、コロナ禍においては、スポーツ施設の感染拡大防止対策の徹底と状況に応じた臨時休場、又は適切な利用制限の設定を行うとともに「新たな生活様式」におけるスポーツイベントのスタイルについても研究し、積極的に導入してまいります。次に2の重点目標としましては、(1)の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」から(4)、「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」、の4項目を掲げております。次に3の重点目標に対する関係推進事業につきましては、重点目標4項目の具体的な事業となります。(1)「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」としましては、次ページ、アのスポーツ協会推進事業、事業費は735万1千円です。なお、これから説明します事業費については、全て、議決前の予算計上額となっております。次に、イのスポーツクラブ推進事業、事業費は635万8千円で、次にウのレクリエーション協会推進事業、事業費は59万6千円です。このア・イ・ウの3事業につきましては、市民の心身の健全な発達及び健康増進を図るために活動しております各スポーツ団体に対し、運営費の一部補助と各種事業及び組織運営のための体制整備を支援するものでございます。次に、エのスポーツ競技全国大会等出場者激励事業、事業費は60万円で、こちらは、スポーツ競技の全国大会等に選手として出場される方に激励費を支給し、本市の名声と競技力の向上を図るものでございます。続いて、(2)「スポーツ実施率の向上」としましては、アの東京2020パラリンピック聖火採火式及び展示事業、事業費は9万8千円です。こちらの事業は、パラリンピック聖火の「北名古屋市の火」を文化の森「永遠の塔」の「平和の火」から採火し、また、その聖火を名古屋芸術大学アートスクエア及び総合体育館に展示し、パラリンピックの気運を醸成するものでございます。次にイの愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加事業、事業費は91万2千円で、こちらの事業は、県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に、毎年12月に開催されております県市町村対抗駅伝に小学生から40歳以上までの各年代で構成する市代表チームを編成し、参加するものでございます。(3)「スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保」としましては、まず、アのスポーツ指導者の育成事業は、各スポーツ団体に対し、スポーツ指導者資格の取得と取得に対する支援及び中学校部活動指導員登録制度への積極的な登録を促してまいります。次にイのスポーツ推進委員の育成事業、事業費は135万9千円で、こちらの事業は、社会的信望があり、スポーツ

に関する深い関心と理解及び熱意と能力を有するものをスポーツ推進委員として委嘱するとともに研修による資質向上や市民へのスポーツ指導、市事業への参画など、活動の場の確保に努めてまいります。(4)「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」としましては、アの総合体育館運営事業から、次ページ、ケの芝生広場運営事業までを掲げておりますが、こちらはスポーツ課が所管している施設の適正な維持管理と利便性向上のための改善、及び有効活用の促進を図る事業となりますので、ご覧をいただければと思います。この中で、イのプール運営事業、こちらの事業につきましては、感染症拡大防止対策を徹底した上での開場が困難であること及び利用人数制限を行った場合の収入減など費用対効果の観点からジャンボプールについては令和3年度は休場とするものでございます。なお、プール運営事業の事業費については、敷地の借地料と設備の保守費用のみとなっております。その他、資料はございませんが、北なごやふるさとマラソンや市民体育祭など例年実施しておりますイベントについては、令和3年度は、感染症拡大防止の観点から休止させていただきますが、今後は新たな生活様式におけるスポーツイベントのあり方について研究し、再開する際には、新しいスタイルを積極的に導入してまいりたいと考えております。

議案第3号、令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針についての説明は以上となります。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

多岐にわたっておりますので、分けて質疑の時間を取りたいと思います。最初に学校教育課の所管について、ご質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

民間プール活用事業とありますが、学校から民間プールまで、どのように移動しますか。また、どこの施設を利用しますか。

学校教育課長（安井政義）

市内にあります西春日井スイミングスクールを利用します。令和元年度に西春中学校に導入しましたが、西春日井スイミングスクールのバスを3台利用し移動しました。師勝南小学校については、プールが漏水し使用が出来ないため、西春日井スイミングスクールの利用を始めるものですが、児童数が多いためバス4台を使用し移動します。

教育委員（鈴野範子）

学校にあるプールの跡地利用は決まっていますか。

学校教育課長（安井政義）

方針は未定です。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

講師の雇用についてですが、専科講師等いろいろありますが、どのような形で雇用しますか。

学校教育課長（安井政義）

学び支援講師については、教員免許を有する者を各小学校1名、各中学校2名配置します。会計年度任用職員として、市の単価表を用いて雇用します。スクールカウンセラーについては、中学校6校と小学校3校は愛知県が配置し、残りの小学校7校は市が配置します。

教育部長（鳥居竜也）

スクール・サポート・スタッフなど、国の補助金のメニューに沿った雇用体系をとります。

(寺川委員、挙手)

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

部活指導員の方が居れば、先生方は居なくても良いのですか。

学校教育課長（安井政義）

部活指導員の制度上ではそのような仕組みです。対外試合の引率についても可能です。教員が、部活動に従事していた時間を、授業の準備等に充てることができるようにする事業です。

教育長（吉田文明）

諸星教育改革専門員、説明をお願いします。

教育改革専門員（諸星明彦）

教員の働き方改革の手段として、今までは教員が部活を指導し、終わった後に翌日の授業の準備をしており、帰宅時間が遅くなり、健康面にも支障をきたすような状況でした。この制度を取り入れることにより、今までは民間の方が学校に来て部活動を指導していたのが、市の職員として指導することとなり、学校の職員という身分で部活動を指導するということで、今までとは違う責任を与えて指導し、その代わりに教員は授業の準備や生徒の指導にしっかりと時間を割いても大丈夫という制度です。

教育長（吉田文明）

部活指導員の研修はありますか。

教育改革専門員（諸星明彦）

研修は年2回実施しております。なお、制度の仕組みとして、3年経過すると国の補助は受けることができず、4年目以降は市の自主財源で実施していかなくてはなりません。

教育長（吉田文明）

今後について、地域全体で部活動を支えるような仕組みを考えていく必要があります。

教育委員（寺川理絵）

人材の確保についてはどうですか。

教育改革専門員（諸星明彦）

平日の夕方に指導してくださる方は少ないのが現状です。まずは土日だけでもスムーズに移行していく必要があると考えています。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

部活動指導員は、運動部だけではなく文化部も対象ですか。

教育改革専門員（諸星明彦）

文化部も対象となります。現在、土日も活動してる文化部は吹奏楽部があります。市内の楽団とコラボして市民音楽祭にも出演しておりますので、つながりはできつつあると思います。今後、その辺りから始めていければと思います。

教育委員（寺川理絵）

学校によって温度差があると聞いています。その辺りを教育委員会として考えをまとめていただけると良いと思います。

教育長（吉田文明）

部活動は校長の責任の範囲となります。学校運営をしていく中で、新しい時代の要請に応じた学校教育がどうあるべきかを考えて、部活動を運営していく必要があります。教育委員会としては各学校に情報を提供し、方向性を示しておりますが、各学校の状況、教員の構成の関係もありますので、なかなか難しいところです。今現在は学校運営の範囲内ですが、今後は学校運営から切り離し部活動を運営できる形にしたいと考えております。そのためには各方面からの協力をいただいて、北名古屋市の事業として安定的に行えるようになることが理想です。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

保険について、指導者が怪我をした場合はどのような対応となりますか。

教育改革専門員（諸星明彦）

部活動は学習指導要領の中で学校教育の一環として位置づけられておりますので、生徒が怪我をした場合はスポーツ振興保険の対象となります。指導者の場合は、部活動指導員として市の雇用下であれば公務災害適用となりますが、今後市のスポーツ団体と連携しながら活動していくことになる、スポーツ指導者は任意保険に加入していただく必要があると考えています。

教育長（吉田文明）

生涯学習課の分野について、質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

学校だけでなく、いろいろな場面でオンライン化が進んでいると思いますが、シニアの方々について、二極化となっていると感じております。なんとかオンライン化に対応しようとする方がいる反面、完全に無気力的になっている方が見受けられます。こういった方々のサポートをやりたいと思います。閉じこもりがちな方々が楽しくやっていけるように、一人暮らしになっても生きがいを持って生活できるような事業を展開していただければと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。生涯学習の新たなテーマを提案されたかと思います。我々が目にしているところでの孤立化が進んでいます。高齢者だけでなく、若者も同じような状況になっているケースもあります。今後は状況を捉えて考えていく必要があります。

教育委員（池山健次）

G I G Aスクール構想で、小中学生への I T 教育を推進しておりますが、今後は高齢者向けの I T 教育も必要かと思います。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

他市の事例ですが、対面式の講座を変更してオンデマンドで実施しました。受講者に対する高齢者の割合が高い中で問題となったことは、広報の仕方でした。ホームページで広報しても、高齢者の方はなかなか閲覧しない状況がありました。そのため、最初は閲覧数も集まらなくて、市内にある掲示板で広報を実施しました。講演会等の放送形式では1回のみ閲覧となりますが、オンデマンド方式ですと、長期的な閲覧となりますので、閲覧者数も少しずつですが増加する傾向ですので、北名古屋市でオンライン講座を実施する場合はオンデマンド形式も検討してみてもはいかがでしょうか。

教育長（吉田文明）

1月にザベストテンコンサートを期間限定で配信で実施しましたが、その際の閲覧数はどれくらいでしたか。

生涯学習課長（田中里砂）

2,000人を超える閲覧者数でした。閲覧サイトについては、広報誌に掲載したQRコードからの読み取り、もしくはユーチューブで検索する方式で実施しました。

教育長（吉田文明）

年齢構成はわかりますか。

生涯学習課長（田中里砂）

アンケートの回答者のみとなりますが、40代、50代の方が多かった結果となっております。
(鈴野委員、挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

地域の公民館を利用して、カフェを運営している事例もありますが、こういった場所で高齢者のつながりの場の提供はどうでしょうか。

生涯学習課長（田中里砂）

コロナ禍の中ではありますが、自治会長に依頼し、生涯学習の人材登録や地区の公民館をお借りして、音が出ない団体につきましては、ZOOMを利用した活動をお願いしたいと考えております。ただし、市で貸し出せる端末が無いことから、最初は端末を所有している方にみを対象として進めていきたいと思っております。

(寺川委員、挙手)

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

東公民館の廃止に伴い、今まで東公民館で活動していた団体は文化勤労会館で活動することになります。現在調整中だとは思いますが、枠に収まりきるのかどうかの心配があります。また、現在利用定員の半数の制限がある中で、元の定員でしたら活動できるのですが、制限があると使えないという状況があり得ます。コロナ禍の中、今後もしも不透明ではありますが、従前のように利用できる時期はいつ頃でしょうか。また、他の市の施設、例えば学校の会議室等の利用については可能でしょうか。

生涯学習課長（田中里砂）

定員につきましては、国の基準に従っておりますので、いつから制限がなくなるのかは現時点では不明です。他の施設の利用につきましては、調べさせていただきます。

教育長（吉田文明）

市民の活動の場所については、教育委員会としても何とか提供したいと考えております。その辺りどうでしょうか。

教育部長（鳥居竜也）

文化協会、音楽団体については、今までは優先的に施設の利用ができていた訳ですが、今後はその辺りのルール作りが必要と考えています。先ほど課長から話がありましたが、自治会の集会施設が使用できる活動であれば、コロナ禍が収まった後に地域で実施して行く形にしていきたいと考えています。

教育長（吉田文明）

市に散見している財産をオープンにして活用することで、その財産も生きてくるものと思います。その際には利用者も利用者としてのマナーもしっかりと守る必要があります。共有財産を有効に活用するという意識が広がれば大きな会場が出来上がると思います。

教育委員（寺川理絵）

名古屋芸術大学の施設をお借りすることはできますか。

生涯学習課長（田中里砂）

借りることはできますが、費用面が市の施設と比較すると高くなります。

教育長（吉田文明）

スポーツ課の分野について、質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

ジャンボプールは来年度は休止ということですが、温水プールの開設の話も伺っております。スケジュール等を教えてください。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

温水プールにつきましては、北名古屋衛生組合が令和4年度の開設に向けて事務を進めています。

教育長（吉田文明）

イベントが来年度ほとんど無くなりました。このことをどうやって乗り越えていくか、生涯学習課、スポーツ課の取組が問われる1年になると思います。

教育委員（寺川理絵）

行事をやらない安心ではなくて、対策をとっての実施についても考えていただければと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

重点目標に、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツスタイルを提案し、成人のスポーツ未実施の数がゼロに近づくことを目指すとありますが、とても良い事だと思いました。コロナ禍の中、今年小学校区で成人式を行ったように、規模を小さくして地域で楽しめるような活動をしていけば良いのではないかと思います。例えばウォーキングもスポーツの一環だと思いますので、簡単なものから進めていくのも良いかと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。小グループだからこそ、コロナ禍の中、外で活動できる、今までは施設を利用したスポーツを考えておりました。施設を利用するのではなくて、人と人との絆を考える活動をしていくという貴重な意見をいただきました。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

広報等でウォーキングの進めを掲載してはどうでしょうか。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

競技スポーツだけではなく、生活に密着した中からもスポーツになりうるとうことで検討したいと思えます。

教育長（吉田文明）

それでは、議案第3号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第3号令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針については承認されました。

続きまして、議案第4号北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長補佐（井上公倫）

議案第4号北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部改正についてご説明申し上げます。北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、英語教育の充実を図るため、ALTの勤務体系を変更するため、本要綱の一部を改正する必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。改正要綱の説明書となります。改正理由として、ALTが11人から6人になる中で、勤務体系を変更し、英語教育の更なる充実を図るため、本要綱の一部を改正する必要があるためでございます。施行期日は、令和3年4月1日から施行します。改正内容について、新旧対照表をご覧ください。週休日について、ALTの週休日を北名古屋市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年北名古屋市規則第14号）第4条第1項に規定するものとします。参考に規則の該当条文の抜粋を添付しております。従前は学校の休業日を休暇としておりましたが、今後は学校の休業日についても勤務とする改正内容となります。以上、議案第4号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

補足事項を説明してください。

学校教育課長（安井政義）

補足として、夏休み期間等に放課後子ども教室に従事していただき、1学期の英語の勉強の復習や、中学校の補習授業に関わっていただきたいということで勤務体系の見直しを行ったものです。

教育長（吉田文明）

英語教育の充実を謳っておきながら、ALTの人数を減らすのは矛盾していると思われるかもしれませんが、小学校については、専科教員を配置する施策を実施しました。また、一人一台タブレット配備も完了したことにより、やむなくALTの削減をしました。

(山田委員、挙手)

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

A L Tは夏休みの長期休業期間に母国に帰ると聞いており、それは、とても大切なことだと思います。夏休みに勤務となると母国に帰ることができなくなってしまい、結果として離職率が高くなってしまわないかと心配な思いがありますが、その辺りはどうでしょうか。

学校教育課長（安井政義）

A L Tと面談をし、今回の改正内容を説明いたしました。有給休暇が20日ありますので、母国に帰る際は有給休暇を活用し、それが結果として、令和3年度以降勤務となる夏休み期間中であっても良いという説明をし、理解を得たところです。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第4号につきまして、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第4号北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部改正については承認されました。

続きまして、議案第5号北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱について説明をお願いします。

学校教育課長補佐（井上公倫）

議案第5号北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱の制定についてご説明申し上げます。北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、G I G Aスクール構想事業に伴い、オンライン学習等で家庭におけるI C Tを活用した学習環境が必要であることから、本要綱を制定し、

保護者の経済的負担を軽減し、家庭におけるI C Tを活用した学習環境の整備の促進を図る必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。制定要綱の説明書となります。制定理由は、G I G Aスクール構想事業に伴い、オンライン学習等で家庭におけるI C Tを活用した学習環境が必要であり、保護者の経済的負担及び家庭におけるI C Tを活用した学習環境の整備の促進を図る必要があるからでございます。制定内容でございますが、モバイルルータ等貸出しにあたり、教育委員会及び借受者(保護者)の責務を定め、モバイルルータ等の内容、期間及び貸出し体制を定めるものがございます。施行期日は、令和3年4月1日から施行いたします。要綱の本文をご覧ください。第1条にて、本要綱の目的を定めております。第2条にて本要綱の用語の定義を定め、第3条から第10条までモバイルルータの貸出に関して定めております。第

11条にて費用負担を定めており、機器の貸し出しについては無料で貸し出しますが、通信費及び電気料等のモバイルルータ等の使用に伴い要する費用は、借受者の負担といたします。なお、経済的困窮者に対しましては、のちほど説明させていただきます、議案第6号北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正にて、通信料の助成を行います。第12条にて、借受者の責務を定めております。第13条、第14条にて、モバイルルータの毀損及び損害賠償等について定めております。要綱に定める様式につきましては、4つの様式を添付しております。以上、議案第5号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

ただ今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第5号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第5号北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱については承認されました。

続きまして、議案第6号北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長補佐（井上公倫）

議案第6号北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正についてご説明申し上げます。北名古屋市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、オンライン学習通信費の支給実施における就学援助費目の追加、行政手続上の押印廃止に伴う押印を求める規定の削除並びに字句の整理を行うため、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。資料の最終ページをご覧ください。改正要綱の説明書となります。改正事項でございますが、(1)就学援助費目にオンライン学習通信費の新設、(2)就学援助費受給申請書の様式変更、(3)字句等の整理となります。次に改正理由でございます。(1)オンライン学習通信費の新設でございますが、令和3年度実施のGIGAスクール構想事業における児童生徒一人1台端末の配備に伴い、家庭におけるオンライン学習を実践するうえで、経済的理由により通信環境の整備が困難な世帯に対する通信費の支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、児童生徒の学びを保障する体制を構築するために新設するものでございます。(2)様式変更でございますが、行政手続上の押印廃止に対する国や県の動向を踏まえ、就学援助事務における保護者からの押印を廃止することで、申請の簡素化及び制度の利便性向上を図るため、様式を変更いたします。(3)各条文において、字句等の整理を行うものでございます。施行期日は、令和3年4月1日から施行いたします。改正内容ですが、新旧対照表をご覧ください。第3条に11号を加え、支給対象としてオンライン学習通信費を新たに設けました。なお、支給対象者は先ほど承認いただきました、北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱により市のモバイルルータを利用する保護

者となります。支給方法につきましては、第6条第2号にて市が通信費を負担する現物支給とします。以上、議案第6号の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

ただ今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第6号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第6号北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正については承認されました。

教育長（吉田文明）

議事に入る前にお諮りしたいことがあります。議案第7号は、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開とすることについて、私から発議させていただきます。また、同条第8項に討論を行わないでその可否を決しなければならないとされていますので、合わせて採決をいたします。

議案第7号教職員の人事異動について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第7号教職員の人事異動についてを非公開とします。それでは説明をお願いします。

（内容については非公開）

教育長（吉田文明）

以上で、議事を終了とします。

教育長（吉田文明）

それでは、日程第3、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等の報告となりますが、別紙をご覧ください。

教育長（吉田文明）

所管事項報告に移ります。説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは、議会関係につきましてご説明申し上げます。令和3年第1回北名古屋市議会定例会が2月25日から3月22日までの日程で開会され、人事案件3件を含みます31議案が提案されました。別紙1をご覧ください。教育部からは議案番号27の北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案番号28の北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案番号29の北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上3件の議案上程としております。また、教育部に対する質問ですが、猶木義郎公明党議員から施政方針に関しての代表質問、神田薫議員と桂川将典議員から個人質問をいただいております。こちらにつきましては、3月8日の本会議答弁に向けて調整をしておりますので、次回の教育委員会で改めてご報告いたします。

教育長（吉田文明）

ただ今の説明について、ご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

次の資料の説明をお願いします。

学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。北名古屋市私立高等学校等就学助成金交付要綱を廃止する要綱について説明いたします。施行期日は、令和3年4月1日からです。次ページの説明書をご覧ください。廃止の理由ですが、高等学校等就学支援金の制度改正に伴い、令和2年度から私立高等学校の授業料が実質無償化になったため、本要綱を廃止するものでございます。私立高等学校の平均年間授業料は約41万円となっております。この額に対して、国と県から支援金や軽減額があり、年収720万円から800万円の世帯については、年間4,600円程度の負担となるよう令和2年度から改正されました。本要綱では、非課税世帯につきましては42,000円、年間所得500万円以下の世帯については13,000円助成しておりましたが、国及び県の私立高等学校授業料補助制度の支給額の大幅な拡充に伴い、本要綱を廃止したものです。

教育長（吉田文明）

ただ今の説明について、何かご質問はありますか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

以上で報告を終わります。

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課長（安井政義）

- 令和2年度退職辞令伝達式と令和3年度教職員辞令伝達式について
- 令和3年度学校訪問日程（案）について
- 入学式のお祝いの言葉について

学校教育課長補佐（井上公倫）

- 次回の会議について
- きたなごやレインボープロジェクトについて

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和3年3月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後3時55分 閉会 >